

区 分	内 容
議 題	平成２８年度 県都まえばし創生本部有識者会議 第２回会議
日 時	平成２９年 ２月１７日（金）１４時００分～１５時３５分
場 所	前橋市立図書館 地下講堂
出 席 者	【委員】 （産）中島座長、百瀬委員（代理：柳田委員）、 （学）星委員、登坂委員、大森委員 （官）菊間委員 （金）南委員、阿部委員、武者委員 （言）高橋委員 （住民）塚田委員、角田委員 ※横堀委員、小中委員、松井委員、松本委員、斎藤委員は都合により欠席 【前橋市】 倉嶋副市長、藤井政策部長、谷内田政策推進課長、原田政策推進課長補佐、山本課長補佐、樋山副主幹、塚本主任、神保主任、塚田主事
発 言 内 容 藤井政策部長	ただいまから、平成２８年度県都まえばし創生本部第２回有識者会議を始めさせていただきます。 私は、司会を務めます前橋市政策部長の藤井でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。 まず、はじめに、配布資料の確認をさせていただきます。本日の配布資料は９種類でございます。 ・次第 ・県都まえばし創生本部有識者会議委員名簿 ・資料１－１ 前橋版総合戦略の進行管理 ・資料１－２ 平成２９年度 総合戦略事業の概要（予定） ・資料１－３ 戦略事業の見直し案 ・資料２－１ 第七次総合計画策定にかかるこれまでの経過 ・資料２－２ 新たな総合計画策定にかかる考え方とプロセス ・資料２－３ 各分野の個別計画一覧（建制順） ・資料３ 第七次前橋市総合計画 骨子案 以上となります。不足しているものがございましたら、お申し付けください。 また、本日は、横堀委員、小中委員、松井委員、松本委員、斎藤委員の５名の委員が欠席となっております。 それでは、県都まえばし創生本部の本部長からご挨拶申し上げます。本日は

倉嶋副市長	本部長である山本市長が出張中のため、副本部長の倉嶋副市長からご挨拶申し上げます。 みなさん、ご苦勞様でございます。本部長である市長に代わりまして、ご挨拶させていただきます。市長は、台湾で自転車メーカーのジャイアントの社長と自転車に乗るなど、トップセールスを行っております。また、商工会の方にも、ご同行いただいております、さまざまな前橋市のよいところのアピールを実施しているところだと思います。市長が戻られましたら、ご報告させていただく機会もあるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 本日は、委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。県都まえばし創生本部は、人口減少と高齢化が同時に進行するなかで、今後前橋がどうあるべきか、どう前橋を変えていくべきかについて、みなさまにさまざまな議論をしていただく場でございます。本日は、県都まえばし創生プランの進行管理の状況と来年度から本格的に策定いたします第七次総合計画の2つの内容につきまして、ご審議いただければと存じます。委員の皆様の市民の目を教えていただき、そのことを反映したよりよい計画にしていきたいと考えておりますので、本日は忌憚のないご意見をどうぞよろしくお願いいたします。
藤井政策部長	それでは、議事に移らせていただきます。ここからの進行は、設置要綱第5条第2項によりまして、中島座長さんをお願い申し上げます。では、中島座長さん、恐れ入りますが、冒頭に一言ごあいさついただき、議事に入っていただければと思います。よろしくお願いいたします。
中島座長	みなさんこんにちは。中島でございます。委員のみなさまにおかれましては、年度末の大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今年度2回目の有識者会議となります。この会議につきましては、昨年度は県都まえばし創生プランの策定にかかる助言あるいは意見交換を主な目的として開催されてまいりました。そして、今年度につきましては、県都まえばし創生プランの進捗管理と第七次前橋市総合計画の策定、さらには地方版規制改革の取り組みなどに関する助言や意見交換を所掌とすることとなっております。本日は、2つの議題が用意されているところでございますが、有意義な会議にしていきたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場からの積極的なご発言をお願い申し上げますとともに、議事の進行にご協力いただければと思っております。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。 それでは、議事の（1）県都まえばし創生プランの進行管理につきまして、事務局から説明をお願いいたします。
原田政策推進課長補佐	政策推進課の原田と申します。よろしくお願いいたします。まずは、私のほうから、資料1－1から1－3まで説明させていただき、その後に意見交換を

行っていただければと思います。

まず、資料１－１をご覧ください。前橋版総合戦略の進行管理でございます。最初に、重要業績指標（ＫＰＩ）実績でございます。ＫＰＩが２つ設けてございまして、合計特殊出生率と２０歳から２４歳の市外への転出超過数となっております。３１年の目標値として、合計特殊出生率は１．５２人、転出超過数はマイナス１１８人ということで目標を定めてございます。計画１年目である２７年の合計特殊出生率は１．５１人まで上昇しており、転出超過数はマイナス１４５人まで改善しておりますが、２８年はマイナス２８５人という状況となっております。次に、平成２９年度の取り組みについてでございます。平成２９年度は、「ジョブセンターまえばしの開設」「赤城山DMOの推進」「地域おこし協力隊の活動開始」「新たな道の駅及び日赤跡地生涯活躍のまちの事業者選定」など、戦略に位置づける重点プロジェクトが本格的に動き出します。５か年計画の中間年となりますので、地方創生の取り組みを深化させ、重要業績指標（ＫＰＩ）の更なる改善を目指してまいります。

続きまして、資料１－２をご覧ください。平成２９年度の総合戦略事業（４２事業）の概要でございます。資料のうち、左半分が総合戦略に記載する「短期・中期の工程表」、右半分が平成２９年度の主な事業内容となっております。たくさんの事業がございますので、いくつかかいつまんでご説明させていただきます。

まず、№１の「若年男女の結婚への壁打破」でございます。平成２９年度は結婚手帖をきっかけとする企業・団体等との新たなネットワーク形成やポータルサイトを活用した事業を考えております。結婚手帖は現在作成中ですが、今年度末にはおおよそのものが完成いたします。それを２９年度に配布する予定でございます。希望する市民や企業・団体等へ手帖を配布し、個々の自発的な取り組みを後押ししたいと思っております。また、前橋市で結婚し、出産・子育て、家族として暮らすことの価値を高めることを目的とする新たなポータルサイトを構築し、ＰＲしていきたいと考えております。

続いて、№１５の「地域寺子屋事業」でございます。中学生への学習支援事業の拡充でございます。現在公民館等を利用して７つの会場で中学生への学習支援事業を実施しておりますが、これを１０の会場に拡大するものでございます。各会場に配置する指導者（教員ＯＢ）と学校との一層の連携を図り、より効果的な学習支援体制を構築いたします。また、関係している大学とも連携して中学生の学習指導のできる大学生サポーターの確保を図っていきたいと考えております。

次に、№２０の「学生の定着促進」でございます。長期インターン受入先の拡充及び効果検証を考えております。前橋市役所でも平成２８年度に４つの所属で４名の長期インターンの受入れを行いました。平成２９年度は更なる受入先の拡大を図っていきたいと考えております。また、平成２７年度および２８年度に長期インターンに参加した学生が大学を卒業して、就職を迎える時期でございますので、進路の選定にどんな影響を及ぼしたのかにつきまして、検証を行いたいと考えております。

続いて、No.22の「ベンチャーヘブンまえばしの実現」でございます。様々な起業フェーズに対する支援の実施、また、「まえばし創業支援ネットワーク」を中心とする支援機関との連携でございます。準備段階から創業について学ぶ「創業支援塾」や「創業支援コンサルティング」から始まり、事業計画作成・実施を支援する「創業サポート総合制度」、ビジネスを円滑に進めるための「起業家交流会」の実施など、創業者に寄り添う支援を実施していきたいと考えております。また、さまざまな金融機関など、創業を支援する12の団体で構成する「まえばし創業支援ネットワーク」と連携・協力し、前橋市創業センターを核とした支援を実施していきたいと考えております。

続きまして4ページ目に移ります。No.28魅力の発信拠点となる新たな「道の駅」でございます。道の駅の計画の策定から事業運営までを担います事業予定者の公募によりまして、今年8月頃までに事業予定者を選定する予定でございます。

続いて5ページに移りまして、35番の地域おこし協力隊の活用でございます。市外、県外から地域おこし協力隊として活動してくださる方の募集が始まります。平成29年7月から地域おこし協力隊の制度を開始いたしまして、隊員は、大胡・宮城・粕川・富士見の4地区を主な活動エリアとして、地域づくりや観光振興、農業支援などの様々な地域協力活動を展開していただきます。なお、地域おこし協力隊の活動期間は3年が限度となっておりますので、その3年が終了した後も前橋に定住してもらえるような起業の活動もバックアップしていきたいと考えております。

またページをめくっていただきまして6ページでございます。No.40前橋版CCRCの推進でございます。先駆的に取り組みます日赤跡地生涯活躍のまち事業の推進でございます。日赤跡地生涯活躍のまち(CCRC)の整備内容につきましては、昨年12月末から事業予定者の提案公募をしております。そこで出された提案を審査し、事業者を決定して具体的な整備に向けた協議を進めてまいります。

最後に7ページ、No.42交通ネットワークの再編でございます。地域公共交通網形成計画の策定でございます。間もなく平成29年2月28日に法定の協議会を設置いたします。これは公共交通事業者や道路管理者からなる組織でございます。1年間の計画策定に関する協議を行いまして、平成30年3月に計画を完成させて、国などの関係機関に送付する予定でございます。なお、この計画は本市全域を計画区域といたしまして、期間は平成34年度を目標年次とする5年程度でございます。バス交通網の再編を主要施策に位置づける予定でございます。

以上、雑駁ではございましたが、残りの部分については後ほどお目通しいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて資料1-3でございます。総合戦略事業の見直し案でございます。

県都まえばし創生本部会議、また有識者会議、それからこれまでの27年度の進捗管理を行ってきた段階で、少し内容を見直したほうが良いのではないだろうかというところが何点か挙がっております。表紙は、9点の見直し案の内

容でございます、見直し項目のところにつきましては、概要からK P Iまで、該当するところに丸が付いております。

順次説明させていただきたいと思いますので、ページを1枚めくっていただきまして2ページ目のところでございます。大学等の活性化でございます。これはK P Iを追加設定するものでございます。追加設定することで、より効果的な進行管理を行うことができるのではないかと期待するものでございます。今までは市内の高等教育機関への進学希望率をK P Iとしておりましたが、そこに加えまして、18歳から20歳までの、主に高校から大学や専門学校に進学する時期の方々の市外への転出超過数を減らすような取組みでどうかというものでございます。26年度の超過数67名、それを31年度46名にまで抑えるということを目指とするものでございます。

続いて3ページは、まちなか文化芸術・歴史空間の創生でございます。これは概要の変更でございますけれども、臨江閣の部分を含め、さらに広瀬川河畔の整備等による新たな魅力の創造、また、上泉伊勢守等の地域の偉人等を活用した歴史空間の創生による新たなにぎわい創出といったところを事業展開に加えたものでございます。

続きまして4ページ目に移ります。留学生の定着促進でございます。これもK P Iの変更でございます。以前は、市内の留学生の数を現状値の567人から600人にとということで設定しておりましたが、現状で既に600人を超える留学生の方々が市内に入ってきているということでございます。ですので、この部分を今年4月に新しく設置されますジョブセンターまえばしにおける外国人相談者数及び就職数に設定を変えてはどうかというものでございます。なお、ジョブセンターまえばしは、今年の4月に新しく開きますので、この目標数値につきましてはジョブセンターまえばしが開いてからの事業経過を踏まえて調整できればというふうに考えております。

続いて5ページでございます。地域づくりネットワークを核とした「家族移住」の促進でございます。K P Iを上方修正するものでございます。移住相談件数につきまして、年度内に相談を受けた個人または家族の数ということで、新規相談それから前年度からの継続相談数を含めております。26年度に20件だったものを31年度100件とするものでございます。K P Iにつきましては、移住の関係は移住者数を置くべきではないかというようなご指摘もあるかも知れませんが、本市単独でなかなか進められるものではなくて周辺地域との広域連携を推進する必要もあるため、K P I自体はこれまでのままで、件数を上方修正したものでございます。

続きまして、6ページのNo.34スローシティ・スローライフの推進でございます。これもK P Iの変更でございます。29年4月にチッタ・スロー協会というスローシティを推進する国際協会への申請を控えておりますので、その後に経過等を踏まえましてスローシティ・スローライフを進める新規施策数を記入したいというふうに考えております。No.34と連動いたしまして、移住相談件数をK P Iとしておりましたが、変更するというものでございます。

それから7ページのNo.37健康寿命の延伸につきましては、中段にございま

	す短期・中期の工程表の２９年度から３１年度のところに、糖尿病重症化予防事業等の実施を加えたものでございます。実際に取り組む事業を追加したということでございます。 続きまして８ページでございます。№３８大学退職教員等の知識や技術の継承でございます。これは概要の部分と短期・中期の工程表の部分を変更したものでございます。既に２８年度に施行している事業もございまして、また２９年度に本格的に実施するものもございしますので、工程表を変えてございます。２８年度は、市内企業ニーズと退職人材の供給情報のデータベース化、また、試行的な事業実施でございます。２９年度はこれらを踏まえまして本格的な事業を実施するというもので、ＫＰＩのほうも２つ目のＫＰＩを「企業ニーズとシニア人材のマッチング件数」というものに設定を変更させていただきました。また、①につきましても３１年度のＫＰＩの目標を変えたものでございます。これが、大学退職教員等の知識や技術の継承の部分でございます。 続きまして９ページ、№４０前橋版ＣＣＲＣの推進ですけれども、ＣＣＲＣという表現がなかなかわかりにくいということがございまして、昨年から「生涯活躍のまち」という表記にしておりますので、それに合わせて記載を変更したものでございます。 最後、１０ページ、交通ネットワークの再編でございますけれども、これも、これから始まります地域公共交通網形成計画に掲げる今後５年間の取組みとの整合を図るために、現在素案であるものに合わせたものでございます。主要施策として、バス交通網の再編等を記載し、またイメージ図の右側のところでも、短期的な施策、また中長期的な施策ということで、赤字で追加記載したものでございます。 以上、早口で雑駁で申し訳なかったのですがけれども、資料１－１から１－３まで説明させていただきました。よろしくお願いいたします。
中島座長	ありがとうございました。 先に事務局のみなさんにお尋ねいたしますけれども、今日の資料は委員さんには今日配ったということですか。初めて見るということなのですか。
原田政策推進課長補佐	メール等で事前にお配りしておりますが、一部中身が変わっているものもございしますので、今日席上にお配りしたものが最新版ということです。
中島座長	では、委員のみなさんは、一旦は目を通されているという前提でよろしいでしょうか。 前回８月２６日に第１回の有識者会議を開いた後、フェイスブックで、傍聴された議員のみなさんから、委員のみなさんを激励するような書き込みがございまして、４２の計画について、もっとこれを飛び越えるくらいの意見を出してもいいのではないかと書かれていたように記憶しているのですがけれども、そんなことも含めまして、皆様からただいまの説明に対するご意見・ご質問等がありましたら、まずお願いしたいと思います。

大森委員	質問が２点と、若者定着に関する情報の提供が１点になります。お尋ねの部分は数字のことなのですが、重要業績指標ＫＰＩのところ、２０～２４歳の市外への転出超過数です。転出超過数というのは、転出と転入の差で、実際はこの数値以上に転出が進んでいるということなのだと理解をしておりますが、これだけ多くの人が出て行っている先は、県内他市町村なのか、やっぱり東京なのか、そのあたりをお聞きしたいのが１点。 それからもう１点は、新しく指標に加えていただいた、１８～２０歳の市外への転出超過数が△６７人ということなのですが、正直に言うと少ないなと思いました。群馬県全体でよく出てくる数値は、大学進学者が９，０００人いて、そのうち６，０００人が県外の大学へ出て行くとされています。そんな中で△６７人というのは、前橋市はすごく留まっているなと感じるのですが、そのあたりをお聞きしたいのが１点です。
原田政策推進課長補佐	まず１点目の転出先につきましては、創生プランの本冊に転出先の分布を載せておりますが、東京圏を中心とする地域へ転出しているという傾向は変わらないと考えております。 それと２点目の数値につきましては、住民基本台帳の数値で、日本人だけの転入転出数の差し引きで算出しております。
大森委員	ありがとうございます。そうすると、住民票を移さないで市外・県外の大学等に出ている人はカウントされていないということですね。分かりました。 もう１点は、Ｕターンに関して情報提供なのですが、本学と明治学院大学との間で国内留学制度を開始するという協定を結ぶ予定でございまして、群馬から明治学院大学に進学した学生が、群馬で就職活動しようとした時、３・４年生ですと授業と就職活動の往復が非常に大変です。実家で集中して就職活動をして、その間、うちの大学に来て、うちの授業を受けると、明治学院大学の卒業単位に組み込まれるということで、より群馬での就職活動をしやすくしましょう。一方で、本学の学生は、小・中・高・大・就職と殆ど群馬一本で行く生徒たちなのですが、１回は東京を経験もよいのではないかとということで、低学年のうちに半年なり１年なり、明治学院大学へ国内留学する機会を設けるものです。 最初スタートしても１人、２人からだと思うのですが、対象となる学生が来た時には、是非前橋のことや就職先についてレクチャーしていただくだとか、もちろん公務員志望も多いと思いますので、ありがたいと思います。少し長いスパンの話になりますが、よろしくお願ひしたいと思います。
中島座長	ありがとうございました。非常に良い取り組みですね。時間はかかるかもしれませんが、着実に進めていただければありがたいと思います。 他にご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

武者委員	農業分野について、No.25、26に関するところです。 創業支援については、各金融機関や支援機関が連携した創業支援ネットワークによってワンストップサービスを実現しています。 一方で、農業分野について見てみると、新規就農や事業承継をはじめとする多くの問題に直面しながらも、ひとつの窓口で総合的に相談できる体制までには至っていません。したがって、創業支援ネットワークと同じような行政、税理士、司法書士、JA等の地元金融機関及び当公庫などが連携し、ワンストップで支援できる体制を作れたらよいと思います。 来年度にむけて、農業者が直面している色んな相談に応じていけるような仕組みづくりについて、私どもも積極的に動いていきたいと考えております。
中島座長	そうですね。商工会議所についても、農商工連携を進めるようにということで日商からもお達しがきております。全国の半分の商工会議所が地元のJAと相互に会員になりながら取り組みを進めております。前橋商工会議所の取り組みとしましては、JETROの群馬営業所誘致にあたりまして、産業界の代表として、商工会議所・商工会・JAで共同して県知事へ要望を行ったところでございます。これをきっかけに農商工連携に弾みをつけたいと考えております。 続いて、星委員さん、よろしくお願いいたします。
星委員	昨日、粕川地区で移住促進のネットワークを作る方のお話を伺いました。若い世代の移住は子どもと関連するということで、小学校の隣に移住促進のための拠点を作りたいということでした。民間で活躍している人の意見を戦略の推進に取り入れていくと、公共とは違った視点で、具体的なネットワークを活用できるのではないのでしょうか。CCRCは比較的年配者が対象ですので、それよりも若い世代になるかと思いますけれども、若い人を積極的に受け入れるような方向性を考えられたらどうかと思いました。
中島座長	他に何かご意見はございますでしょうか。
谷内田政策推進課長	先生がおっしゃるとおり、若い世代につきましては、学校などを含めた移住ということですので、先ほど少しご説明をさせていただきました地域おこし協力隊の制度を始めます。23日が本発表になりますので内々になりますが、前橋市では5人ほど受入れを行います。民間の方が、その土地の中で地域おこし活動を行います。 それから、昨年度から開始をしている移住コンシェルジュの制度です。民間の方にコンシェルジュを担っていただいておりますが、その方にサポーターをつけます。行政からではなく、民間視点での移住促進や情報発信を進めていきたいと考えております。
中島座長	ありがとうございました。 それでは、地域おこし協力隊の話もでしたので、自治会連合会の角田委員

角田委員	さんご意見ありましたらお願いいたします。 それでは私からは道の駅の関係でございますけれども、事業者の8月を待つということでございますけれども、まあ大手が多いのかなとは思っていますが、なるべく地元の業者を入れていただけてやっていただければありがたいなと思っております。特に今度は交通の流れでトラックやバスがどんどんこっちを回るのはないかと思っております。だから交通量も増えますので、車で道の駅に寄っていただくだけでなく、周辺の方に利用していただけるような道の駅を作っていただければと思います。そうでないと、なかなか売上が伸びなくなるのかなと思っております。そういうことを含めて検討をしていただきたいなと思っております。以上です。
中島座長	3月19日に上武国道が開通するということで、まちなかの交通にも影響してくるのではないかと思いますけれども、その辺は副市長からなにかありましたらお願いいたします。
倉嶋副市長	上武国道の開通については、さっきおっしゃられたように3月19日に開通式があり、そこで開通します。そうしますと、北関東自動車道の伊勢崎インターから渋川インターまでを上武道路が自動車専用道路ですけれども結ぶわけなので、相当数が高崎を回って、例えば北関東自動車道を来た車が高崎を回って渋川を関越で上がっていくのではなくて、伊勢崎で降りて上武道路を使って渋川を目指すのだと思います。 産業についても、そこで料金をショートカットして新潟へ上がっていくトラック等も増えるのではないかと思いますし、観光についても、今度は渋川インターから上信自動車道で草津吾妻方面に、平成31年の八ツ場ダムの開通に伴って上信自動車道が開通していきますので、その観光のバスあるいは観光の乗用車のかなりの数が、そういう意味で大きな交通の流れができます。 座長がおっしゃられましたまちなかの交通については、今解析しているところで、どの位影響がでるかはまだ分かりません。国道50号を管理する国では、少なからず大型車が減るだろうと、まちなかを通る大型車が減るだろうから、50号の混雑が少し緩和されるのではないかと考えておりますが、どのくらい変わるかというと、そのまちなかの需要はそんなに大きなネットのスパンで通っている車が多いかがよく分からないので、それは今後、19日の開通に併せて交通量の調査あるいは交通動向の調査等を市もやる予定でいます。その結果を改めて公表させていただければと思います。 ちょっと長くなってしまいましたが、最初の角田委員さんのご質問のとおり、道の駅を前橋市が作るわけなので、道の駅に入ってもらう店舗・企業もできるだけ市内業者に参画してもらいたいと考えています。内容さえ良ければ優先的にでも市内業者に参画してもらいたい。 それから、上武道路は3月19日に2車線で開通しますが、4車線工事も引き続き国にスピードアップしてやってくれと要望しておりまして、4車線にな

	ると相当数の利用客が通ると思いますので、そういう意味で、そういった需要も受け入れられるようなさまざまな多様化した計画が道の駅に集積できるように今考えており、駐車場等々の十分な広さも今検討しているところです。
中島座長	ありがとうございました。高速道路２本と上武道路の３本に前橋市は囲まれてしまうということで、通過地点にならないための施策ということの道の駅なのだと思いますが、まあ前橋市内にお金が落ちるような施策を引き続きお願いしたいと思います。 南委員さんにかかっていますか。
南委員	２つありまして、１つがですね、２３番の市内企業の事業承継・人材育成支援ということですが、群馬県が開設しました群馬県事業引継ぎ支援センターと連携をしまして、事業再生また効果的な事業承継を進めたいという風に思っております。セミナーあるいは講演会等がありますので、そこにお客様等を紹介して協力して有効な事業承継に役立つようにやりたいと考えております。 もう１点が、３６番は前橋ビジョンに沿ってということで、前橋ビジョンの浸透と関連活動との連携ということでした。２８年８月に都市魅力アップ共創推進事業の一環として発表した前橋ビジョンのさらなる浸透ということで、ここで大きく掲げております地域経営の必要性ということで市民・企業・団体・行政が連携を深め、地域経営の視点が必要ではないかということを実行するために、この前橋ビジョンが浸透してですね、これを軸に今後の前橋市のさまざまな活動展開を図ればいいのではないかなという気がしております。以上です。
中島座長	ありがとうございました。 ２３番に関連したことで聞いたのですが、経産省と民間企業が一般社団法人を作りまして、首都圏で活躍している中堅の方４０歳、５０歳の方で地方企業の右腕になれる人材を派遣しますよという、まあ３年なり４年という期間で中小零細に入っていていただいて、後継者がいないという状況のつなぎをやるみたいな一般社団法人ができたようです。名称は忘れてしまったのですが、今創業した古い老舗がつぶれてしまうというケースもありますので、そういう取り組みも地方創生の時代には良いのかなという風に思ったところでございます。
南委員	ちょっと今出たので関連するのですが、東京等で技術あるいはスキルを持って定年でお辞めになるというような方を、前にも言ったような気がしますが、ＣＣＲＣ構想の中にも、老後を暮らすということではなくて、そういう人達も入れながら、企業なり産業なりをバックアップしてもらおうという発想も大事なのかなと思います。
中島座長	ありがとうございます。 そうしましたら、福祉の観点から塚田委員さんお願いします。

塚田委員	福祉というわけではないのですが、ちょっと質問いいでしょうか。 ベンチャーヘブンの関係ですけれども、実績としてどんな状況か教えていただければと思います。また、それを踏まえて今年具体的にこんなことを検討していくというところ。 それと赤城山DMOがありますが、具体的にどんなことを進めていくのかというところを併せて教えていただければと思います。
谷内田政策推進課長	ちょっと手持ちはないのですが、この間出た民間の発表だと群馬県はベンチャーヘブンで一位になったと聞いています。手持ちがないのでまた正確な数字については報告させていただきます。 DMOについては、次の4月までには出来るというところまでは聞いていて、具体的などこまでという細かいところまでは聞いておりません。ただ、地方創生の補助金の中で、前橋だけではなく桐生市さん等とも連携をしてやっていこうというところも計画しております。そこも後ほど確認をして皆様に報告させていただきます。
中島座長	前橋と桐生が一体となって、赤城自然塾を中心としてやっていくということのようです。DMOに期待するというよりも、個人的には赤城山の山頂に住む人達をなんとかしなくてはいけないのではないかと思います。ただ単に観光ではなくて、先に山頂の生活基盤をきちんとしてあげることが大事で、それがなければ受け入れ体制ができないのではと勝手に思っております。 そうしましたら、(1)の県都まえばし創生プランの進行管理につきましては、色々ご意見をいただきましたので、この程度に留めておきまして、次の議事の2の第七次前橋市総合計画の策定に移りたいと思います。 事務局の説明をお願いいたします。
谷内田政策推進課長	お世話になります。政策推進課長の谷内田でございます。それでは第七次総合計画にかかわる検討という形で、まず資料2-1をご覧ください。平成30年度からの10年間の第七次総合計画策定にかかるこれまでの経過でございます。前回の9月26日の有識者会議、それからその前の創生本部において、策定方針の検討を行いました。その後の動きにつきまして、今回報告させていただきますが、前提として、前回の有識者会議においてもお話しさせていただきましたが、平成23年5月の地方自治法の改正によりまして、総合計画は法律で義務づけられるものではなくなりました。本市におきましても、作るべきか、作らないべきかについて、前回の有識者会議において、議論いただき、それを踏まえて11月22日に策定方針の決定を行い、次期総合計画を策定することを決定するとともに、基本構想と推進計画の2層構成とすることを決定させていただきました。その後、基本構想と推進計画の中身について、職員向け説明会や職員ワークショップを行い、1月24日及び2月7日の創生本部において、総合計画のあり方について協議を行いました。なお、創生本部は、市長を本部

長とする庁内の会議体でございます。

それでは、資料２－２をご覧ください。この資料がこれまでの検討経緯をまとめたものでございます。１ページが、現行計画である第六次総合計画の基本構想の中身でございます。２ページが、第六次総合計画の将来都市像である生命都市いきいき前橋についてでございます。３ページからが、前橋市の課題と地域経営の必要性ということで、２０１０年に１億２，８００万人だった日本の人口が、２１００年には５，０００万人になってしまうこと、前橋市の人口についても、今後減っていくことが見込まれており、前橋の人口ピラミッドを見ると、２０４０年には９０歳以上の女性が３番目に多い割合を占めることを記載してございます。７ページが、地域経営の必要性の記載でございます。社会環境の変化に対し、地域課題の発見を行政機関だけで行うことは困難になりつつあること、また課題を発見したとしても、これらを解決する技術やノウハウを行政機関だけでは十分に有していないことから、市民、企業・団体、行政が連携を深め、それぞれが「自分ごと」として課題を捉え、自主的・自律的に解決することが地域経営でございます。８ページとなります。もちろんこれまでも市役所は自治体経営というかたちで、地域と連携してまいりましたが、これからは市役所視点での協働ではなく、市役所は地域と連携して、前橋という地域を経営していくことが必要となります。なお、この地域経営という考え方は国の地方創生の方針の中でも、記載されている考え方となります。こうした地域経営の考え方を踏まえ、第七次総合計画における基本構想を検討するうえで、ピーター・ドラッカーが提唱した概念の確認を行いました。それが９ページとなります。ドラッカーの概念によると、ミッション、ビジョン、バリュー、行動規範があつて、事業があるということでございます。１０ページが、民間企業におけるミッション、ビジョン、バリュー、行動規範の事例でございます。１１ページからが第七次総合計画の位置づけの案でございます。地方自治法でミッションは決まっておりますので、ビジョン、バリュー、行動規範をまとめるものが、基本構想であり、やらなければならない活動としての事業が、推進計画であると整理させていただきました。また、総合計画は、大きな時代の変化にあつても、進むべき方向性を見失わないための指針であり、地域経営を進めるにあたっては、地域全体で「ビジョンや価値観」を共有することが重要であります。ビジョンや価値観を検討するための資料として、第六次総合計画に記載されているものや前橋ビジョンの資料を記載してあります。１７ページからが職員ワークショップでの検討に関する記載となります。政策推進課や担当しているコンサルだけでなく、市の職員みんなで考えようということで、職員によるワークショップを行いました。「地域全体で共有するビジョンや価値観を考える」をメインテーマとし、地域課題に対する解決策を考える、地域課題の解決に向け、地域で共有する価値観を考える、前橋ビジョンとの整合を考える、以上３つのテーマについて、ワークショップによる検討を行いました。１８、１９ページが２回に分けて行われたワークショップの写真であり、２０ページから２３ページまでがワークショップで出された意見例でございます。２４ページが、計画策定を通じて達成するもう一つの側面についてでございます。

資料２－３をご覧ください。前橋市が策定している各分野の個別計画は、数とすると１０５ございます。現在、総合計画の策定を進める中で、計画のために仕事をしているのではない、また計画があるから仕事が増えているのではないかという議論が出てまいりました。このことから、総合計画の考え方をもう一度整理しようという観点から整理した資料が、資料２－３でございます。この資料では、各計画が、法定であるか任意であるか、目的や進行管理（PDCAサイクル）はどうなっているかを確認して、まとめたものでございます。こうした状況を踏まえ、組織の働き方改革・歳出削減を実現するという側面が出てまいりました。第七次総合計画の策定を各分野の個別計画との関係を再構築し、組織的に仕事のやり方を考える契機とし、各分野の個別計画は、法律により義務づけられている計画を除き、総合計画の推進に寄与するかという視点で計画の廃止や縮小を含め、あり方を検証していきたいと考えております。計画をただ策定するのではなく、本当に必要な計画は何かということを、第七次総合計画の策定の中で確認しながら、事業の優先順位づけを行うことで、計画があるから仕事をするという負のスパイラルから脱し、働き方改革や歳出削減を図っていきたいと考えております。２５ページが、総合計画と個別計画の関係イメージ（範囲）でございます。第六次総合計画においては、基本構想の下に基本計画・実施計画があり、１００を超える各分野の個別計画があるという状況でございました。第七次総合計画においては、選択と集中による施策・事業の絞り込みを行うという観点から、基本構想と各分野の個別計画がリンクする推進計画を作るというイメージでございます。２６ページが総合計画と個別計画の関係イメージ（深さ）でございます。第六次総合計画は、基本構想、柱、重点施策、重点事業まで作りましたが、第七次総合計画では、柱、重点施策までの範囲を考えており、具体的な構成案を示したものが、２７ページとなります。こちらが基本的な骨子案となります。

具体的なものとしては、資料３の骨子案をご覧ください。これまで説明させていただいた内容を踏まえまして、作成したものが現在の骨子案ということでございます。骨子案におきましては、基本構想と推進計画の役割を改めて整理するとともに、基本構想の案と推進計画の構成案を示したものでございます。なお、この骨子案は、地域の目指すべき方向性について、市民、企業・団体、行政が共有することを目的として作成するものでございます。２ページの基本構想及び推進計画につきましても、第六次総合計画において、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の３層構成であったものを、第七次総合計画においては、長期的な視点に立って、地域全体で共有すべき価値観やそれを支える姿勢を示す「基本構想」と中・長期的に推進する重点テーマや施策を示す「推進計画」の２層構成といたします。なお、期間については、基本構想は特に期間を定めないこととし、推進計画は１０年間として、３、４年で見直しを実施する予定でございます。３ページが、第六次総合計画と第七次総合計画を比較した階層案のイメージ、第七次総合計画を作る際にどんな章立てになるかの目次のイメージを記載したものでございます。４ページから６ページが現段階での基本構想の案でございます。７ページからが推進計画の案でございますが、最終の９

	ページをごらんください。こちらが推進計画の構成案でございます。基本構想の中で、地域全体で共有すべき価値観と大切にする姿勢をまとめております。また、推進計画の中に地域経営を進める柱、取組方針、重点テーマ、重点施策を記載してありますが、組織の働き方改革と事業の選択と集中の観点から、必要な個別計画は何かといった視点で、重点計画についても、位置づけていきたいと考えております。８ページが今後のスケジュールでございます。本骨子案をもとに、本格的な推進計画の作成作業に移ります。並行して、タウンミーティング等を通じて地域の民間事業者や住民との意見交換を実施しながら、秋頃までに第七次総合計画に素案を作成する予定でございます。その後、パブリックコメントや議会審議となりますので、有識者会議の皆様にも、骨子案をご確認いただきましたのちに、最終的な素案に対して、ご意見をいただきたいと考えております。 雑駁な説明ですが、以上です。
中島座長	ありがとうございました。 平成３０年から始まる第七次総合計画については、従前の３層ではなくて２層でいきたいということについての説明でした。この説明内容につきまして質疑、ご意見等ございましたらよろしくお願いしたいと思います。 そうしましたら、また指名させていただいてよろしいでしょうか。登坂委員さん、どうでしょうか。
登坂委員	今、個別の計画をこういう形で縛られないでやろうということで大変良いと思います。だんだん組織が硬直化していくということで、一度ここはリセットしてやってみたほうが良いと思います。先ほどの前半の話になるのですが、高齢化対策等が重点施策という形になるということはやむを得ないと思います。これは感想になりますども、やはり若い人からの新しい情報発信とか様々な産官学連携の動きが出てきています。前橋市の政策を拝見すると、そうした新しい動きが行政施策に落とし込まれている。今度協力隊などが入ってさらに活性化されて、そこで新しい仕事なども生み出される。そのときに多分大事なのが、地域の文化をもっともっと深掘りする、見つけるということ。高速交通網が前橋の周りにできて、周辺との攻防が厳しくなるというのがあるのですが、あまりそういう観光だとか人をひきつけるところだけではなくて、そこは一旦ちょっと横に置いておいて、地域の魅力をもう一回再確認する。北関東は、埼玉、千葉もそうなのですが、なかなか地域文化の掘り起こしというのができていない。そういう意味ではこれからの若い人が入って来てほしいなという感じがしています。 あとは、仕事づくり、ベンチャー育成とか新しい産業をつくり出すというのは、なかなかＫＰＩなどで２年、３年で数字が出せるものではないですが、非常に大事なですね。首長さんとか議員さんの４年サイクルの枠内では絶対に成果が出ない。やっぱりそこは１０年、１５年、２０年と継続してやれるかどうか、そういう意識改革を、意思決定権を持っている人たちにどれだけ伝えら

中島座長	れるかというところが大事なので、その辺の啓蒙が、我々も含めてやっていけたらいいのかなと思います。 ありがとうございました。 総合計画のつくり方そのものはOKですよと、そういうことですよ。文化の深掘りだとか、登坂委員さんには常日頃から産学官連携だとかそういった事業で非常にご協力をいただいているところがございまして、そういった観点からの見方、やっぱり地域を磨いていかなければ観光振興もうまくできないというのは事実だと思うし、富岡製糸場ができる2年前に前橋の製糸場ができた訳で、本来ならば前橋の歴史遺産が残っていれば、世界遺産とは言えないまでも、もう少し歴史のあるまちが形成できたのかなという気はしますよね。 阿部委員さん、何かございますか。
阿部委員	特にないのですが、再度説明してもらいたかったのが、資料3の第七次前橋市総合計画骨子案の3ページの参考というところで、階層案のイメージというのがありまして、六次のときは、基本構想と基本計画で階層があって、政策が23、施策が70、事務事業が197と、これが第七次になってくると、基本構想は価値観、基本姿勢で、基本計画ではなくて推進計画、これはどういうことでこうなっているのだからもう一回説明してもらえますか。
谷内田政策推進課長	A3横のところがございますが、骨子案につきましてはこの構成という形で、施策については来年の秋に向けてつくる内容になっています。今のところ構成という形で提示させていただきたいのが、基本構想の下に推進計画があって、そこには地域経営を進める柱と取組方針と重点テーマと重点施策という形のものにして、その後、第六次のときにはここに百幾つの事業をつくったのですが、ここでは事業化するのは、その後個別計画とリンクしてつくるという形になっています。ただ、具体的にどんなところの施策でいくとか、その事業を発表するときにどこまでいくのかというのは、29年度の中で本格的に検討して提示していきたい。今のところは構成案として取組方針、重点テーマ、重点施策という形で考えているということです。
阿部委員	これからやっていくということですね。 議題から逸れてしまうかも知れませんが、最初のときに質問すれば良かったのですが、まえばし創業支援ネットワークの中で実績ということで質問があったと思います。記憶では2件ほど取扱いがあったのかなという感じがしました。ただ、件数が非常に少ないと言いましょか、まだ情報提供が徹底されていなくて、まだまだ活用不十分という印象を受けていますので、今後PRしていかれたほうが。基本的に創業率も、県も10%を目指すという大きな旗印を上げていますし、なかなか直近ですと創業率も5%ということでまだまだ低いので、そういうところを我々がもっとつかんで民間金融機関とタイアップするなり、商工会議所と連携するなりされていくと良いのかな。それから、

	廃業率もかなり高いですので、創業だけでなく、廃業先をどうおさえていくか。そのところをきちんと整理していかないと、創業のところだけ力を入れても意味がありませんので、そのところをおさえていくということが大事ななと思います。
中島座長	ありがとうございました。
塚田委員	確認させてください。お願いも含めてなのですけども。前橋ビジョンというのがあって、そこに大切にする姿勢ということで①、②、③とありますが、これはもう決まっていることなのですか。
藤井政策部長	今回は案としてです。
塚田委員	認め合い、支えあうとか、これは前橋ビジョンの中のことを言っているのではないのですか。
藤井政策部長	このビジョンを推進していくには、こういう姿勢が必要だろうということで出させていただきました。
塚田委員	全てここにある項目は仮置きということですか。
藤井政策部長	推進計画よりは基本構想のほうが少し経過が進んでいることは事実ですけども、案として示させていただきました。
塚田委員	姿勢だとか進める柱だとかというのは。
藤井政策部長	推進計画の仮置きよりはもっと。
塚田委員	つながりをもうちょっと説明してもらえるとありがたい。基本構想のところで大切にする姿勢が3つあって、地域経営を支える柱を例えば6つにして、それはそれで整理するのですよね。それで、その後にそれを踏まえてテーマはまた5つだとか4つだというふうにする。そのテーマに沿って具体的な施策を重点施策という構成にするという理解でよろしいですかね。その辺のネットワークというか、つながりをもうちょっと説明してもらって、今後整理してもらえるとありがたいなと思います。とりあえず今日はいいです。そんなお願いです。
南委員	塚田委員さんが若干触れたのですけれども、第七次の計画を作るにあたって、まず7ページの地域経営の必要性ということが大事ですよということでした。それは市民、企業、団体が行政と連携を深め、それぞれが自分ごととして課題を捉え、自主的・自律的に解決する考え方が必要ですということです。今、前橋ではJ I N Sの田中社長さんをはじめとして若いリーダーたちが集まって、

	前橋ビジョンにはそういう人たちの知恵が入っているということで、またそういう人たちが自分の身を切って太陽の会というような会をつくりながらいろいろな知恵を、お金も出して前橋市を良くしようというふうに動いている訳です。 その前橋ビジョンの発表会の中でもあった、この「めぶく。」という考え方ですよね。先ほど出た推進計画の構成案の中で、基本構想ということが、仮置きという言葉が出ましたけれども、ぜひこの「めぶく。」という価値観、それとそその大切にする姿勢という、これを是非根本的に基本的に進めていただいて、そこからいろいろ構想の実現ということで取組方針だとか重点テーマだとかということを決めていただきたいという、これは要望でもあるのですけれども、是非前橋ビジョンから発展した「めぶく。」ということの基本に据えて、若い人も今盛り上がっていますので、そういったものを計画には是非入れていただきたいという気がします。
中島座長	ありがとうございました。 今日は基本的に、骨子案である基本構想の中身と、推進計画の構成案について決定できればということなのですからけれども、県計画を直接携わってきた菊間委員さん、前橋市の進め方についてご意見等ありましたらよろしく願います。
菊間委員	全体とすると、長期的な基本構想があることは良いと思いました。長期的なスパンで考えて、そのうえで直近の5年だとか、そういう計画づくりは素晴らしいと思います。 基本構想を作るうえで重要なことは、この中身が、市民の皆さんが腑に落ちる、「そうだな」と言っていたような基本構想にするのが重要になってくると思います。 私も、南委員さんが申し上げられたように、前橋ビジョンで多くの人が賛同している、これも素晴らしいと思います。この委員会は年配の男性ばかりだが、女性の意見、若い人の意見といったものを多く取り入れるといった形で持っていけば、そういう構想ができあがるのではないのでしょうか。 それと個人的には、登坂委員から、文化を大切にするという意見がございました。文化を含めてですが、日常生活が楽しく感じられるような、そうしたまちづくりを進める内容にしていっていただきたいと思います。
中島座長	ありがとうございました。 次に、高橋委員さんからご意見を願います。
高橋委員	この七次がうまく機能するためには、どうしてこういう構成にしたのか、特になぜ3層を2層にしたのかをうまく市民に伝えられるかが重要だと思います。 私自身、今ひとつ良くわかってないのですけれども、私なりに理解をしたのは、これまでの総合計画というのは、基本構想があって、基本計画があって、

	実施計画があるということでより具体性を深めているという流れが一般的であったし、それが分かりやすかったのだろうと思います。ただ、一方で、その流れ、スキームでやると、どうしてもスケジュールに縛られる、いつまでに総合計画を固めて、実施計画を固めて。特に単年度予算主義ですから、来年度の予算に間に合わせなければいけないということで、どうしてもスケジュールに縛られてきたのがこれまでの総合計画であったのかなと思います。 それはやめよう。それで、地域経営をもっと、地域の声を聞いたものをベースにした計画にするという表れ。だから、地域との対話しつつ、常に地域の声を施策に取り入れられるような、２層構想にしたと理解をしているのですが、それでいいのかなという確認です。まず、その確認ができればと思います。
谷内田政策推進課長	おっしゃるとおりでございます。先ほど言いましたとおり、計画が乱立している状況もございますし、１０５の個別計画が総合計画ときちんとリンクしているかを調査すると、そこが不明確であったという点も反省して、現場というか、その時の状況に合わせていっていかないとということと、それから、無駄な事業、計画を作らないということも、今回きちんと視野に入れて作っていきたいと考えております。
高橋委員	計画づくりのスタンスは良くわかりました。たぶん、そういうことなのだろうと思います。一方で、逆にスケジュール感がなかなか見えなくなってくるといことで、いずれにしても、予算との関わりをどうしていくかという点は悩まれることになってくるのではないかと思います。特に、地域の声を聞いてということになりますと、時間もかかりますし、その辺のスキームづくりについてもイメージがあればお聞かせいただければと思います。
谷内田政策推進課長	今年度からの試行として、今までは総合計画の進捗をする行政評価については、夏に実施し、それとは別に予算査定があったのですが、今回、行政評価を当初予算の編成と一緒にすることといたしました。そういうところからまず試しでやってみて、実際の予算編成をする中で、前橋の考えている計画や事業がどう進むのか、リンクしたうえで、現実的な行政評価、PDCA、予算編成を行う体制の試しを今年からやっておりますので、それが第七次の中での本格化していくのかなと認識をしております。
藤井政策部長	一点だけ補足をさせていただきます。市民の声を聞くということは非常に大切です。時間もかかります。内部で検討をしている中では、前橋としても、やはり事業を選択と集中していかないと、これから１０年、２０年見据えた前橋市を創り上げていくことはできないと意見が多く出ております。これは大変厳しい話で、ある意味事業を切り捨てるようなことも必要になってくるのかなと個人的には思っております。そういうきっかけにするためには、先ほど高橋委員さんがおっしゃったように、あまり重層的な計画よりも、シンプルで、すぐに動けるような計画にしていきたいというのが、考え方の一つとしてござい

	ます。
高橋委員	もう1点、先ほど質問のありました基本構想の「めぶく。」と大切な姿勢についてなんですけれども、今後、さらに議論をして決めていくのだと思います。どの時点で、どうやって決めていくのか、議会での議決案件なのか、それとも有識者会議で最終的に承認を得るのか、考えがあれば教えてください。
藤井政策部長	先ほどご説明差し上げたとおり、地方自治法で、総合計画は任意の計画となっています。ただし、議決を得ることも可能です。それで、今の動きなんですけれども、議会側のほうで、この総合計画を議決すべきだ、要するに、議決案件の一つに加えるというような検討が進められていると聞いております。ですから、ある時点で、議会のほうから総合計画は議決すべきという条例が出てまいりますので、前橋市としてはそれに基づいて、これを提案するというような動きになります。最終的には議会の議決を経て、この構想なりが確定すると考えております。
高橋委員	もう1点だけよろしいですか。南委員さんからもお話があったのですが、新しい動き、田中仁さんを中心とする、民主導の前橋活性化プロジェクトの存在がここ数年ありますが、この動きと一緒に一生懸命行動しようということが、この計画からも読み取れるのですけれども、今後もしも色んなプロジェクトが立ち上がっていくのだと思うのですが、位置づけと言いますか、どうあのグループなりとやっていきたいのか。もし適当な言葉があれば。パートナーとか、行政と民の代表と車の両輪としてやっていこうというのか、イメージとして、どういう風に捉えているのか、表現方法があれば教えていただきたいのですが。
倉嶋副市長	色々な話がありますが、前橋市がまちづくりでずっと協力をしてきてもらっているのが商工会議所。それと、商工会議所に近い色々な市民団体。そういった団体を優先して新しい団体が出てきた、あるいは作ることはないと思うのです。みんな一緒にやっていく同列の市民団体なのだろうと思います。それをどうに活かすかが前橋市の仕事なのです。優劣をつける必要はないと思います。ですから、前橋ビジョンは確かに鮮烈なデビューをしたので、みなさんに強いイメージを植え付けましたけれども、そのビジョンをこの中のどこで、どう使うかというのは、今はまだあくまでも仮置きです。第七次総合計画は前橋市の最上位計画なので、市民団体と協働で一つのものを作る、一市民団体と作るというものではないと考えています。ですから、皆さんが、商工会議所が持っている良い案、あるいは農業、林業それぞれの団体が持っている良い案、また、まちの中で活動する団体、あるいは田中仁さんの団体の良い案、それらをこの中でどう活かしていくのかが、これからの前橋市の作業になると思いますので、それについてはどの団体を優先するというのは考えていないし、考えていってはいけないのではないかと考えています。皆さんと協働して、みなさんの良いものを聞き取って、使わせていただく。使い方も含めて検討をさせて

	いただきますし、皆さんと議論をさせていただきたいと考えております。
中島委員	ありがとうございました。南委員さん。
南委員	関連するのですけれども、市議会議員選挙がこの間ありまして、議員の先生方の意見を聞いていると、前橋ビジョンに沿った、どちらかという賛同する意見が多いのかなと思います。また、先ほど出たように、市役所の中のワークショップでも議論している。ですから、私が先ほど言ったのは、これを優先してとかという話しではなくて、色んな市民団体、商工会議所、既存の今まであったところも無視するのではなくて、こういうものがあるって、他のところの団体も異論はないよと、これ以上のものがないよという中で選ばれたものであれば、それは、どこの団体から出たものであっても良いと思っている。 あくまでも今の所こういうことを言っているところがないので、既存の団体がそれに代わるようなものがあるのなら、それはそれで有識者会議で意見を出して、議決をしてというので良いのだと思います。今の所、あれだけの人数を集めて、市内外からも集まっているものですから、それはそれなりの価値を置く、優先とかではなくて、そういうものを叩き台にしてというのが良いのではないかと思います。先ほども申し上げたように既存の団体はいっぱいありますので。ただ、今までは計画にはまるようなことを言っているケースというのは中々少ないし、他の地域でもないと思うので、そういう意味での参考に、たたき台の案として今のところ仮置きでいいのではないのかなと思います。どっちを優先するとかではなくて。
倉嶋副市長	ちょっといいですか。 私は今おっしゃったとおりのことを言っています。高橋委員さんが言われたのは、ビジョンを作った団体の位置づけをどうするのですかという話ですから、他の市民団体と同じ協働していく団体ですという意味で先程説明しました。ここに書いてあるビジョンをどう使いますかということについては、最適なところに使いますと説明していますので、別に特別違うことを言っているわけではないのです。ただ、我々が協働すべきは、今回良いビジョンを作ったからといってその団体だけではないのです。全ての団体と協働しなくてはいけないので、決してこのビジョンについて特別視しているものではないです。
中島座長	行政への協力者に対しては、特定の団体を特別視したり優先順位を付けるのは難しいので、どれも平等に扱いますということでした。 大森委員さんにかありますか。
大森委員	大切にする姿勢のところでは3点挙げていただいています、これからということでしたので、ちょっと申し上げたいと思います。今回の第七次のポイントは地域経営という視点だということで、柱になるのは「自分ごと」というキーワードなのだと思います。市役所の中で全部やるよというのではなくて、地

	域の皆がそれぞれ「自分ごと」としてやっていくのを、市役所がコーディネートして、マッチングして相乗効果を高めていくのかと思いますので、ゆるやかな形になっていくのも当然ということです。そう考えたときに、私も実は明日大分県で地方創生の基調講演をしてくるのですけれども、そのキーワードがやはり「自分ごと」だったのです。ですので、そうだなと思いました。例えば、うちの大学で、地域のことをやっていて、高校生にも色々やっているのですが、その高校生がうちの大学に来ようが来まいが、将来の地域人材だと思ってやるのが「自分ごと」なのだと思います。短期的にWINがあるからやるというのは「自分ごと」ではないというところで、「自分ごと」の標記が入るのであれば1番というよりは3番なのではないかなと感じました。「未来への責任を持つ」のは誰ですかとなったら、市役所ではないですよといったら語弊があるかもしれないですが、我々なのだというところがもっと明確に、1・2・3だけで文章が出てこなかった時に、「自分ごと」という非常に重要な概念が抜け落ちてしまうのだと思います。 色々な人と一緒に仕事をやっていく中で、最初は「自分ごと」という概念を共有してやっていくのだけれど、人が代わったり時間が経つと、「それは大学の仕事だよ」「なんで俺達がやるの?」というようなことを言われることがあります。それは市役所もしょっちゅう言われているとは思いますが。「これは未来のためであって、大学だけじゃないよね」というのを共有し続けていかなければいけないと思いますので、もうちょっと「自分ごと」というのは言葉としてあまり綺麗ではないので、出しづらいところもあるかもしれませんが、もうちょっとポイントなのだというのを分かるようにする必要があるし、もし文章でかくのであれば、3番のところで責任の主体を明確にする必要があるのかなと考えています。
中島座長	ありがとうございました。 最後になりますが、柳田委員さん意見等ございましたらお願いします。
柳田委員	はい。本日支社長の百瀬に緊急会議が入ってしまいまして代理で参りました柳田と申します。よろしくお願いいたします。 この中で、重点テーマと重点施策ということが書いてあるけれども、弊社も中長期計画を立てた中で、その中長期計画に基づいて次年度または3年までの実行計画というところでやっております。重点施策の中でも実行できるものを見つけていただいて、単年度でできるものまたは中長期的にできるものを是非お願いしたいと思います。 鉄道の事情をお話いたしますと、鉄道利用者は15歳～65歳人のこの年代層でありまして、この年代の人口減少が進みますと、鉄道利用者が減ってくることになります。また、県の行っているトリップ調査によりますと、前橋駅利用者の70%弱が徒歩又は自転車でのご利用ということですので、半径約3キロメートル、15分圏内にお住まいのお客が多いということです。そういった中で、持続可能なまちづくりとして駅を中心としたまちづくりというのを、

中島座長	今後盛り込んでいただければと考えております。以上です。 ありがとうございました。 意見も出尽くしたようですので、そろそろまとめに入りたいなと思っております。 本日お配りいたしました資料の中に、３０年度からはじまる第七次総合計画についてのもろもろのスケジュールがあったと思いますけれども、これから肉付けをしていく上で、本日は骨子を有識者の中で決定したいと思っております。 基本構想の内容につきましては、長期的な視点に立って、地域全体で共有すべき価値観を育てると共に、価値観の浸透に向けて市民・企業・団体・行政が大切にする姿勢を示すと、地域全体が共有すべき価値観としては基本的には「めぶく。」ということと、大切にする姿勢として①認め合い、支えあう②つながり、創造する③未来への責任を持つということでございました。 また、推進計画につきましては、基本構想で掲げる価値観や基本姿勢のもとに、地域経営を進める柱や取り組み方針、中長期的な推進をするための重点テーマ・施策を示すとともに、人口減少や高齢化社会などに起因する多くの地域課題を可視化し、選択と集中の観点からオールまえばしで優先的に解決する課題を抽出するというところでございます。 本日は委員の皆さまからさまざまなご意見が出ました。これらのご意見を踏まえて、さらに事務局には検討していただくこととして、有識者会議としては概ね今回の提示をご提示いただいた方向で進めるということによろしいでしょうか。 そうしましたら 本日の２つの議題については、色々な議論をしていただき誠にありがとうございました。予定された議事が終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。議事進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。
藤井政策部長	中島座長さん進行ありがとうございました。 有識者の皆さんに本日お示しした素案、こういった大きな流れ・方向性で引き続き検討していくということにさせていただきます。 事務局から事務連絡等なにかありますか。特にございませんか。 それでは以上を持ちまして、県都まえばし創生本部第２回の有識者会議を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。 以 上